

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室長
関根 達郎 様

日本造園学会会長
下村 彰男

このたびは、外来種被害防止行動計画（仮称）及び侵略的外来種リスト（仮称）の検討についてお声がけいただき、まことにありがとうございます。

日本造園学会は、わが国の自然環境・緑地全般の計画・設計・施工・管理・運営に関わる専門家集団として、数次の「生物多様性国家戦略」に対する意見提出をはじめ、わが国の生物多様性保全に関わる施策の展開に大きな関心を払って参りました。今般、検討が進められている上記行動計画とリストについても、わが国の生物多様性保全に資する施策として評価しているところです。

一方、本学会会員の多くは、専門家として多くの有用外来植物を利用し、人の生活空間の美化や環境の整備等に努めて参りました。わが国の園芸文化を省みましても、外来植物の役割は大きく、現在では、野草と認識されているものを含め、わが国の文化に深く外来植物は根付いております。現状のリスト案には、多くの有用植物が含まれており、その取扱いのいかんによっては、国や社会の利益を損なうおそれもあるのではないかと危惧しております。

以上のようなことから重要な課題と判断し、本学会内に急ぎチームを組織し、検討結果をとりまとめました。ご参考にしていただき、慎重にご審議いただきたくよろしくお願い申し上げます。